

「災害に強い小平の実現」を図ります

一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と
「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し
等の実施に関する協定」を締結

小平市内において、災害やその他大規模な事故が発生した場合や、発生するおそれがある場合においては、避難所を開設し、市民の安全を確保するとともに、最低限の生活環境を整える必要があります。

小平市では、避難所等でのキッチンカーによる食事提供支援を行うことを目的として、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定」を締結します。

この協定の締結により、災害時における適温調理された食事の提供に関し協力が受けられることとなり、小平市における防災対策の強化が一層図られるものとなります。

【協定締結式】

- 1 **と き** 令和7年5月8日（木）午後1時30分から午後2時00分
- 2 **と ころ** 小平市小川町2-1333 小平市役所3階 市長応接室
- 3 **内 容** 小平市長と一般社団法人日本キッチンカー経営審議会の代表者により、協定書の取り交わしを行います。

【問合せ】

小平市総務部防災危機管理課 担当：喜多
Tel：042-346-9519 Fax：042-346-9513
E-mail：bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp